

触法障害者支援 について

—初級編—

司法の流れって難しい？

どんなところに相談すればいいの？

触法障害者支援って大変！？怖い！？



触法障害者支援について、こういった悩みや
困りごとを感じたことはありませんか？

司法についての知識、関係機関の連携などの
基礎知識を学び、その不安を解消してみませんか？

※この研修は初級編です。9月頃にアドバンス編も企画しています。

日時：2022年6月24日(金) 14:00～16:00

講師：前阪 千賀子氏(大阪府地域生活定着支援センター)

対 象：東大阪市内で障害福祉に関わる支援者

利用アプリ：ZOOM(スマホ不可)

申し込み：メール・FAX・ホームページ(裏面)

触法障害者支援について 申込み

締切:令和4年6月20日(月)

○メール

宛先：kikansoudan@hsj.or.jp

件名：「0624申込み」

本文：参加者氏名、事業所名、電話番号、メールアドレス

○FAX（送信先）：072-975-5717

基幹相談支援センター 宛

氏名			
事業所名 及び 所属			
TEL		FAX	
Mail	※必ずご記入ください		
触法障害 者支援で 困ったこ と			

○ホームページ⇒QRコードにアクセスし、フォームから申し込み

※ WEBでの入室は当日13:45～可能です

※ お申込み後、前日までにZOOMの招待メールを送ります。
メールが届かない方は以下お問い合わせまでご連絡ください。



お問い合わせ☎

東大阪市社会福祉事業団 基幹相談支援センター(担当:安淵、籠田)

東大阪市菱江5丁目2-34 TEL 072-975-5708 FAX 072-975-5717